

Spotlight

広告事業主を募集します

市では、自主財源の確保と地域経済の振興を図ることを目的として、議会だよりの広告事業主を募集します。

詳しいことは、議会事務局（89局2150番）へ、お問い合わせください。

掲載場所 「議会だより」裏表紙下部



掲載枠数 2枠

サイズ 縦5・5センチ×横8・5センチ

掲載回数 平成25年6月1日号から26年2月15日号までの年4回

掲載料 1枠8万円

申し込み 3月1日から19日までの午前9時から午後5時まで受け付け（土・日曜日を除く）。「豊川市議会だより広告掲載申込書」および「同意書兼市税滞納情報照会書」（市ホームページからダウンロード可能）に必要事項を記入し、署名押印したものに広告原稿案、会社概要などを添付して、直接、または郵送で、議会事務局（〒442-8601 諏訪1の1）へ

その他 申し込みに当たっては、豊川市広告掲載要綱、豊川市広告掲載基準、豊川市議会だより広告取扱要領、豊川市議会だより広告募集要綱、豊川市議会だより広告原稿作成要領など（いずれも市

ホームページからダウンロード可能）の内容を順守すること

平和都市推進協議会

平成25年度会員を募集

市では、平成7年8月7日に「平和都市宣言」を行いました。この宣言の理念を実現するための事業を行う団体として「平和都市推進協議会」があり、その趣旨に賛同していただける方を一般会員として募集します。また、平和の推進クイズの回答を募集します。

詳しいことは、平和都市推進協議会事務局（行政課内 ☎ 89局2123番）へ、お問い合わせください。

■一般会員の募集

対象 個人、または会社などの団体

会費 1口11千円

会員期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

申し込み 電話で、平和都市推進協議会事務局へ。市ホームページからも申し込みできます

その他 希望される方は、協議会の理事になることができます（3人以内で希望者多数の場合は抽選）。4月12日（金）までにお申し込みください

■平和の推進クイズ

問題 昭和20年8月7日に豊川海軍工廠に爆撃があり、たくさんの方が亡くなりました。その爆撃で亡くなった方をしので昭和40年に建てられた写真の銅像の名前は何でしょう。①平和を祈る像②平和の像③祈りの像

回答方法 はがきに①問題の回答②住所③氏名④年齢⑤電話番号——を記入の上、平和都市推進協議会事務局（〒442-8601 諏訪1の1 行政課内）へ

応募期限 3月29日（金）必着

その他 正解者の中から抽選で、10人の方に図書カード1千円分をプレゼントします





町内会に 加入しましょう

市では、市内に転入してきた方や、まだ町内会に加入していない方に、町内会への加入をお願いしています。

日常生活において、私たちの身の周りには、災害、犯罪、交通安全、ごみ処理など、生活に密着した問題が数多くあります。このような問題を地域で話し合い、解決し、安全で安心な暮らしを送るための身近な組織が町内会です。

現在、市内には186の町内会があり、ごみステーションや防犯灯の管理、子ども会や老人クラブ活動、スポーツやレクリエーション活動、大災害に備えた防災訓練などの地域活動を積極的に行っています。そして、このような活動を通して、地域の問題の解決に取り組み、住民相互の交流を図っています。

安全で住みやすいまちをつくるためには、私たち一人一人が助け合うことがたいせつです。町内会に加入することで、さまざまな活動を通して私たちが助け合うきっかけをつくることができます。ぜひ、町内会に加入して、地域の方との交流を深めてください。

町内会への加入を希望する方は、自分の住む地域の町内会長にご相談ください。なお、連絡先が分からない場合は、生活活性課へ、

お問い合わせください。
詳しいことは、生活活性課（89局2165番）へ、お問い合わせください。

とよかわ農業塾 （春期コース）を開講

農業に興味のある方を対象に、基礎的な栽培管理の習得を目的とした「とよかわ農業塾」を開講します。

詳しいことは、豊川市農業担い手育成総合支援協議会（農務課内 ☎89局2138番）へ、お問い合わせください。

日時 4月から9月までの土曜日で計6回。午前9時から正午まで（第1回開講式は4月6日（土）に行います）

定員 20人

参加費 1千円

申し込み 3月1日から15日まで受け付け。所定の用紙に記入し、印鑑をお持ちの上、直接、農務課（北庁舎2階）へ。応募者多数の場合は抽選

学校給食費を改定

市では、平成25年4月1日から、1食あたりの学校給食費を改定します。改定後の給食費は、小学校

で230円、中学校で260円となり、どちらも5円の増額となります。これは、原乳価格高騰に伴う牛乳価格の上昇や、主食（ごはん、パン、麺）の値上がりなどが副食（おかず）費を圧迫することにより、栄養基準を満たした安全安心でおいしい給食の提供が困難な状況になっているためです。

学校給食は、育ち盛りの児童・生徒に栄養バランスの取れた食事を提供することにより、心身の健康を増進するための教育活動の一環として実施されています。なお、学校給食に掛かる経費のうち、施設維持費や人件費などは市が負担し、食材料費については保護者の皆さまに負担していただいています。

詳しいことは、学校給食課（86局7601番）へ、お問い合わせください。

